

港湾計画の軽易な変更(門司港レトロ地区)について

■概要

- 門司港レトロ地区は、関門海峡と歴史的建造物を活かしたウォーターフロント空間として整備され、年間 200 万人を超える本市を代表する観光地である。
- 門司港レトロ地区と和布刈との中間に位置するエリアは、以前は飼料工場や倉庫等が立ち並び、港湾活動が盛んに行われていたが、産業構造の変化や施設の老朽化の進行により、現在は未利用地が多く見られる。
- 土地所有者は、当該地区の立地条件を活かした宿泊施設や商業施設等の都市的な施設を建設したいという開発意向がある。
- 以上のような状況を踏まえ、背後の市街地と港が一体となったまちづくりを進めるため、当該箇所において、土地利用計画を「港湾関連用地」から「都市機能用地」に変更する。



■変更内容

【門司港レトロ地区】

○土地利用計画

港湾関連用地 11.1ha ⇒ 港湾関連用地 9.9ha (-1.2ha)
 都市機能用地 1.2ha (+1.2ha)



【土地利用計画】

港湾関連用地 11.1ha ⇒ 港湾関連用地 9.9ha
 都市機能用地 1.2ha

【問合せ】 港湾空港局計画課
 担当：伊藤（課長）、麻生（係長）
 TEL：321-5967